

議会運営委員会

令和6年8月28日（水曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前10時34分

1. 令和6年第1回森町議会9月会議の運営について
 - (1) 町長提出議件（17件）
 - (2) 決算議案の審議について
 - (3) 議事日程等について
 - (4) 一般質問
 - (5) 議員提出議件について
 - (6) 議員の派遣について
 - (7) 各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査
2. 当面する日程
3. その他

○出席委員（6名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
4番 河野 淳 君	5番 山田 誠 君
7番 斉藤 優香 君	12番 東 隆一 君

○欠席委員（1名）

6番 野口 周治 君

○出席説明員

総務課長	濱 野 尚 史 君
総務課参事	石 岡 丈 宜 君
総務係長	田 中 太 治 君
総務課財政係長	三 浦 正 彦 君
総務課財務係長	蛭 沢 里 奈 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小 田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	関 孝 憲 君

開会 午前 9時57分

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） 皆さん、おはようございます。若干早いですけれども、定足数に達していますので、議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和6年第1回森町議会9月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 最初に、令和6年第1回森町議会9月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件については17件ございます。

それでは、順次説明願いたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、議案第1号 森町の休日を定める条例等の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、年末年始の休日を現行の12月31日から翌1月5日までの日から12月29日から翌1月3日までの日に変更するため、休日に関する規定のある4条例を一括して改正しようとするものです。

改正内容ですが、森町の休日を定める条例ほか3条例に規定する休日を12月29日から翌1月3日までの日に改めようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第1号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、議案第1号を終わりにして、議案第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号 森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、監査委員の費用弁償について、議会に出席する場合にも支給することができるよう森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容ですが、監査委員が各委員会を含む議会に出席した際に1日につき1,500円の費用弁償を支給できるよう改正するものです。

資料ナンバー2を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第2号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第2号を終わりにして、議案第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号 森町国民健康保険条例の一部改正です。

本案は、令和5年に公布された番号法等一部改正法により令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、森町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容ですが、国民健康保険法から被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定が削られることとなったため、本条例からも同様の規定を削除するものです。

資料ナンバー3を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第3号、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第3号を終わります。議案第4号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第4号 森町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び森町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

本案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、当町の基準条例についても省令と同様な改正が必要なため、各条例の一部を改正しようとするものです。

資料ナンバー4を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第4号、何か質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第4号を終わります。議案第5号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第5号 森町犯罪被害者等支援条例の制定についてです。

本案は、犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等への支援をするために必要な事項を定め、相談及び情報の提供、見舞金等の支給、住居の提供等を行うことにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として条例を制定しようとするものです。

資料ナンバー5を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第5号、説明が終わりました。何かございますか。

○委員（河野文彦君） 全協でも話したかと思うのですが、規則で定めるという文言が何か所かある中で、要はこの条文でカバーし切れない部分は規則ということですよ。そうなったときに規則も見ればというようなお話したのですが、間に合わなかったのか。でも、条文つくろうと思ったら規則も同時につくらなかったら……

ですよ。その辺、だから規則も見れないのかなという。

○総務課長（濱野尚史君） 今担当課での進捗状況がどうなっているか私のほうでもまだ詳細確認し切れていないものですから、河野委員のほうからそういったお話があったというのを担当課にお伝えして、本会議までにもし間に合うようであれば追加の資料という形で提出できれば提出させていただきます。

以上です。

○委員長（山田 誠君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） では、議案第5号を終わりにして、議案第6号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第6号についてご説明申し上げます。

本案は、令和6年度森町一般会計補正予算の第6回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,748万円を追加し、歳入歳出それぞれ125億5,836万9,000円にしようとするものです。

繰越明許費の補正は第2表に、地方債の補正は第3表にそれぞれ記載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。歳入ですが、款1町税、項1町民税の2億3,227万3,000円は、一般株式の譲渡を行った課税対象者の所得の大幅増により所得割が増額になったことが大きな要因となっております。

また、項2固定資産税の増額は、令和6年度の調定額に基づき補正するものです。

款11地方交付税の5,081万9,000円は、普通交付税の交付額確定により減額するものです。

次に、10ページの款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節3児童手当国庫負担金、同じく款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金及び款16道支出金、項1道負担金、目1民生費国庫負担金、節3児童手当負担金は、児童手当拡充に係る国、道の負担金とそれに係る事務費補助金を計上するものです。

項2道補助金、目4農林水産業費補助金の589万円は、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業に係る補助金を計上しております。

次に、12ページの款19繰入金の財政調整基金繰入金の減額は、財源調整によるものです。また、地域振興基金繰入金の500万円は水道未普及地域飲用水確保対策事業に、ふるさと応援基金繰入金の2,317万7,000円は各種事業の補正財源としてそれぞれ計上するものです。

款21諸収入の森町地域公共交通バス利用料の20万円は、10月から実証運行を始める砂原地区のバス利用料を計上するものです。また、ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金は、新型コロナワクチン定期予防接種に係る助成金を計上するものです。

款22町債、項1町債、目6土木債は、森高改修事業の森町負担分に係る町債を計上するものです。

目8臨時財政対策債は、発行可能額の確定により減額補正するものです。

次に、14ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明します。款1議会費、節8旅費の補正は、担い手確保支援事業に係るフィリピン、ア克兰州との連携協定式に

出席するための旅費を計上するものです。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 人事管理費の280万円は、児童手当拡充に伴い、職員の児童手当を増額補正するものです。

目 4 財産管理費の56万円は、町有地の支障木を伐採しようとするものです。

目 6 企画費の節10需用費から節18負担金補助及び交付金までは10月から実施する砂原地区の実証運行に係る費用を計上するものです。節12委託料では、砂原線、尾白内線の2路線に係る運行業務委託料を計上するものです。資料ナンバー 6 を提出しておりますので、ご参照願います。

目 9 防災対策費では、災害時に孤立する可能性のある石倉町、本茅部町、蛭谷町、濁川地区を対象に災害時用備品等を購入しようとするものです。資料ナンバー 7 を提出しておりますので、ご参照願います。

目12複合施設整備費の450万6,000円は、町が複合施設整備の第1候補地として検討している民地の不動産鑑定を行おうとするものです。また、複合施設整備基本計画の策定期間延長に伴い、追加する業務に関連する委託料を増額しようとするものです。資料ナンバー 8 及び 9 を提出しておりますので、ご参照願います。

16ページの項 4 選挙費の44万円は、尾白内小学校の閉校に伴い、第 5 投票所を第 4 投票所に統合するための名簿整理委託料となっております。

項 6 監査委員費の 3 万3,000円は、監査委員の議会出席時の費用弁償について計上するものです。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節19扶助費の40万円は、議案第 5 号で説明した犯罪被害者支援に関する遺族見舞金30万円と重傷病見舞金10万円をそれぞれ 1 件分計上するものです。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、節 3 職員手当、節10需用費、節11役務費、節12委託料の児童手当システム改修委託料及び節19扶助費については、本年10月から実施される児童手当の抜本的拡充に係る必要な予算を計上しようとするものです。特に節19扶助費については、支給対象年齢の引上げや第 3 子以降の手当額が月 3 万円に増額されるため、6,260万円を増額補正するものです。資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照願います。

同じく目 1 児童福祉総務費、節14工事請負費の250万円は、森学童保育施設の女子トイレを 1 基増設する工事を行い、受入れ態勢の強化を図ろうとするものです。資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、18ページの款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 環境衛生費、節18負担金補助及び交付金の500万円は、水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金に予算不足が見込まれるため、補正するものです。

目 3 予防費の2,631万1,000円ですが、新型コロナワクチンの定期予防接種費用が当初見込んでいたより高額となり、その超過分をワクチン生産体制等緊急整備基金助成金として

基金管理団体より支給されることとなったため、計上するものです。資料ナンバー12を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、20ページの款5労働費の1,501万3,000円は、冬季就労対策事業に係る委託料を計上しております。資料ナンバー13を提出しておりますので、ご参照願います。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費、節18負担金補助及び交付金の持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金の500万円は、てん菜から豆類など需要の高い作物への転換を支援するものです。資料ナンバー14を提出しておりますので、ご参照願います。

目9山村振興施設管理費の131万8,000円は、ちゃっぷ林館のろ過器三方弁修繕のほか小破修繕料を計上するものです。

項2林業費、目3林道事業費の85万8,000円は、7月27日の大雨により洗掘された林道補修のための建設機械借り上げ料となっております。

次に、22ページの款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費の208万円は、フィリピン、ア克兰州からの特定技能制度に基づく人材の受入れ支援に係る連携協定締結のため、同州を訪問する旅費を計上するものです。資料ナンバー15を提出しておりますので、ご参照願います。

目2観光費、節12委託料の35万8,000円は、オニウシ公園内に松月異種という名で保存されている桜が森町固有種の可能性があるため、樹木匠の下、情報調査を行うものです。なお、調査結果により森町にしかない桜と判断された場合は、次年度以降遺伝子解析調査を行う予定であります。節14工事請負費の1,271万5,000円は、道の駅つど〜る・プラザ・さわらに隣接するやすらぎプラザの屋外イベントデッキ部分の柱が腐食し、積雪により屋根に負荷がかかった場合崩れる可能性があることから、屋根部分を撤去するものでございます。資料ナンバー16を提出しておりますので、ご参照願います。

款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路橋梁維持費、節13使用料及び賃借料の500万円は、建設機械借り上げ料に今後予算不足が懸念されることから増額補正するものです。また、節14工事請負費の360万円は、町道鳥崎町20号線に設置され、雨水や湧水を定期的に排水している排水ポンプが故障し、現在は応急対応していることから、改修工事を行おうとするものです。資料ナンバー17を提出しておりますので、ご参照願います。また、節15原材料費では、今後の使用を見込み補正しようとするものです。

次に、24ページの項4港湾費の6,000万円は、尾白内浜通りの道路の拡幅、未舗装部分の舗装及び道路整備に伴うしずか溝の移設に対する森町の負担分を計上するものです。資料ナンバー18を提出しておりますので、ご参照願います。

項6住宅費、目1住宅管理費、節10需用費の修繕料1,060万円は、町営住宅の今後の執行を見込み増額補正するものです。

目2空き家対策費の290万円は、空き家住宅等除却費補助金の今後の申請を見込み増額補正するものです。

款9消防費、節11役務費及び節26公課費は、一般財団法人救急振興財団により救急普及

啓発広報車の寄贈を受けたことにより、自動車損害保険料や自動車重量税などの諸費用が発生するため予算計上するものです。節8旅費及び節18負担金補助及び交付金は、消防学校へ派遣する費用1名分を増額補正するものです。

次に、26ページの項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費の修繕料140万円は、森、砂原両小学校のボイラー修繕のほか、各小学校施設の小破修繕をしようとするものです。

項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費の修繕料625万円ですが、砂原中学校の送水ポンプが故障し、現在は応急処置により屋上タンクに送水しておりますが、根本的な修繕が必要なことから実施しようとするものです。また、そのほか各中学校及びスクールバスの小破修繕を実施しようとするものです。

項5社会教育費、目4文化財振興費の49万5,000円は、遺跡整備の実施設計の過程で車椅子の方が見学するためのスロープ等の通路に係る測量が必要となったため、委託料を計上するものです。

次に、28ページの項6保健体育費、目3学校給食費、節10需用費の385万3,000円ですが、給食センターの調理器具の一部で使用している蒸気ボイラー2基のうち1基が故障したため、今後調理に支障が出ないように修繕しようとするものです。そのほか各調理器具等の修繕をしようとするものです。

款12公債費は、ここに充当している公営住宅使用料を住宅管理費に充当することにより財源内訳が変更となるものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第6号、一応説明ございましたけれども、何かございますか。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第6号を終わりました、議案第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第7号です。

本案は、令和6年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ1,069万2,000円を追加し、総額を23億9,846万3,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人件費の補正のほか、保険給付費等交付金返還金と繰越金確定に伴う基金への積立てとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第7号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第7号を終わりました、議案第8号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第8号です。

本案は、令和6年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ8,568万5,000円を追加し、総額を22億9,631万8,000円にしようとする

ものです。

補正の内容ですが、過年度分の保険料の払戻金、国庫支出金等の過年度分の返還金となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第8号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第8号を終わりにして、議案第9号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第9号です。

本案は、令和6年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、総額を2億7,421万2,000円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、修繕料の増額補正と栄養管理システム及び冷凍冷蔵庫の購入費となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第9号、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第9号を終わりにして、議案第10号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第10号です。

本案は、令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算の第1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ659万円を追加し、総額を1億51万5,000円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、フォークリフトの昇降装置修繕と、うろ受入れ量増加に伴う乾燥処理業務の増額補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第10号終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第10号を終わりにして、議案第11号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第11号です。

本案は、令和6年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の1回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の収入ですが、第1款病院事業収益に19万2,000円を追加し、総額を8億8,300万3,000円に、支出は第1款病院事業費用に199万8,000円を追加し、総額を12億1,769万8,000円にしようとするものです。

第3条、資本的収入及び支出の支出ですが、第1款資本的支出に49万5,000円を追加し、総額を1億5,323万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人件費の増額補正と内視鏡装置接続用コンバーターの購入費となっ

ております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第11号終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第11号は終わりました。

続きまして、報告第1号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第1号 令和5年度森町財政健全化判断比率についてご説明します。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

裏面を御覧ください。令和5年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。中ほどの表に実質赤字比率と連結実質赤字比率がありますが、これらにつきましては黒字となりますので、比率は記載されておられません。実質公債費比率は9.5%で、基準値以内となっております。また、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、算定されておられません。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（山田 誠君） 報告第1号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第2号 令和5年度森町資金不足比率についてです。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、別紙のとおり監査委員の意見をつけて報告するものです。

病院、水道、下水道の各事業会計ともに経営健全化基準値内となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第2号、ございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第2号を終わります。

次に、認定第1号から第4号まで一括提案ということでございますけれども、認定の内容については一括で行いますけれども、議案は1件ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（濱野尚史君） 令和5年度各会計決算認定についてです。

認定第1号ですが、地方自治法第233条第3項の規定により、各会計の歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

森町一般会計歳入歳出決算、森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、森町介護サービス

事業特別会計歳入歳出決算、森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算、森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算でございます。

認定第2号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町国民健康保険病院事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

認定第3号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

認定第4号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町公共下水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

これらの認定第1号から第4号に係る資料としまして報告書と資料ナンバー19からの一般会計等説明資料を提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 今認定各号説明ございましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、認定第1号、2号、3号、4号を終わります。次、決算議案の審議について事務局長より説明がございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 決算議案の審査についてでございます。

日程第18の認定4件、これにつきましては議長と監査委員を除く12名で構成する決算審査特別委員会を委員会条例第5条の規定により設置をして、これに付託して審査することにしたい、このように考えております。

なお、委員長、副委員長の互選につきましては、議会の運営に関する基準第26条第8項の規定によりまして委員長に伊藤副議長、副委員長に加藤総務経済常任委員長を選任していきたい、このように考えております。あわせまして、9月会議における決算議案につきましては、本会議と特別委員会ともに会議規則第37条により一括議題、提案、質疑、討論といたしたいと思いますが、採決につきましては認定議案ごとに1件ずつ行うことを提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 誠君） 決算認定のやり方について局長より説明ございましたけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、そのとおりさせていただきます。

次に、議事日程等について局長より説明がございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、議事日程等についてでございます。

9月会議につきましては、森町会議条例第4条第1項第1号の規定により、9月1日から15日までの15日間、このように定められておりますが、本年につきましては9月1日は日曜日でありまして、また9月15日も日曜日であることから、初日を9月2日月曜日に、最終日を9月13日金曜日とするものでございます。

なお、9月2日につきましては条例と補正予算等の審議、3日は一般質問を行い、その

後決算審査特別委員会を設置いたします。翌日 9 月 4 日からの決算審査特別委員会は、9 月 4 日ですが、課長説明、これを予定しております。したがって、実質審議がその翌日でありますが、9 月 5 日からとなります。予備日を含めまして 12 日までの予定といたしました。そして、13 日 10 時から本会議を再開、このように定めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 誠君） 議事日程、今局長より話ありましたけれども、2 日から始まって 13 日で終了するというご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、そのようにさせていただきます。

それでは次に、一般質問について事務局より説明します。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 一般質問につきましては、8 名の議員から全部で 12 件提出されております。一応配付しておりますが、読み上げをさせていただきます。1 番目が尾白内保育所津波発生時の避難について、山本議員、次が不登校児童生徒への支援体制について、千葉議員、次に健康なまちづくりの推進について、山田議員、次に子育て支援の充実について、高橋議員、次に函館本線（旅客）廃止問題への対応方針について、最低賃金引き上げの影響への対応について、森川沿い町有駐車場の利用状況の改善について、町立病院など窓口での料金支払方法の拡大について、4 件ありますが、野口議員、次に森町の産業の未来を考える、斉藤議員、町政の総括と課題について、松田議員、ほたて養殖の現状について、散骨の取扱いについて、河野文彦議員。

以上となります。

○委員長（山田 誠君） 一般質問の説明をいたしました。何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、次に議員提出議件について局長より説明いたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今回意見書案 3 件が提出をされております。第 1 号、訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書、提出者が野口議員、第 2 号、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書、提出者、千葉議員、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書、提出者、千葉議員。

以上 3 件でございます。

○委員長（山田 誠君） それでは次に、議員の派遣について局長より説明いたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 議員の派遣、これにつきましては不測の事態に備えての公務災害の適用、これを可能とするための議決ということでご理解いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（山田 誠君） 次、各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査について

て。

○議会事務局長（小田桐克幸君） お手元に配付してございますけれども、総務経済常任委員会は記載の項目で3日間、民生文教常任委員会、記載の項目で3日間、広報広聴常任委員会、記載の項目で2日間ということでございます。なお、議会運営委員会につきましては議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということで、期間については必要の都度ということになります。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですね。あとは何かございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、町側の説明員は退席して結構です。ご苦労さまでした。

◎当面する日程

○委員長（山田 誠君） それでは次に、当面する日程を議題といたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 当面する日程でございます。今現在把握している部分について掲載をいたしました。あさって8月30日ですが、午前と午後に分かりますけれども、10時から複合施設整備特別委員会、お昼1時半、13時30分から議会改革調査特別委員会を予定しています。続きまして、9月1日でございますが、議会カフェ、場所が道の駅Y・O・U・遊・もりとなります。集合時間等については別途お知らせすることになります。続きまして、9月2日でございますが、9時半から全員協議会、10時から本会議ということになります。9月3日でございますけれども、令和5年度の議会費の決算について本会議終了後に事務局のほうから皆さんにご説明をしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。そして、9月15日なのですけれども、さわらふるさとまつりです。例年外ヶ浜さんのほうから関係者がいらっしゃってということでございますけれども、総務課のほうで今日程調整をしているところでございます。それを受けまして議会の出席者や日程、そういったものを報告をしながら調整をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。続いて、10月10日です。渡島檜山議会議員研修会、これも例年の行事でありますけれども、北斗市のかなで〜で開催予定です。詳細につきましては別途お知らせさせていただきます。

以上になります。

○委員長（山田 誠君） 何かございますか。ございませんね。

（「なし」の声多数あり）

◎その他

○委員長（山田 誠君） それでは次に、その他に入ります。

何かご意見あればお受けいたしますけれども。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時３４分